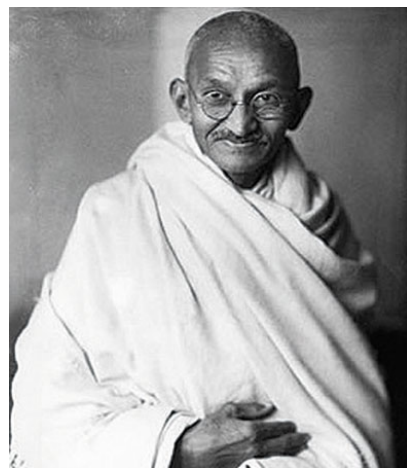


# 二つの法は、 いらぬ。

## 有明・島原水道料金問題



インド建国の父：マハトマ・ガンジー

弁護士ガンジーは赴任先の南アフリカ共和国で列車の一等客室から引きずり出された。有色人種だけに持たされていた『身分証』を焼き捨てた。それが事の始まりだった。（白人用と、有色人種用の）「二つの法は要らない！」と。非暴力不服従。権力者の都合で作られた『法』に異を唱え、殴られ蹴られ何度も牢に入れられたが、ガンジーは服従しなかったのだ。

島原市には何と21世紀になるのに、二つの条例が並んでいる。人種差別の「法」である。同じ島原市民なのに水道料金が片や567円。片や1050円という。これは文字通り、二つ別々の条例で人種差別して適用される。

合併前の有明町と島原市の料金に違いがあるのはまだわからないではない。家事用水道料金の場合、有明町は基本料金を月10立方メートルまで、島原市は4立方メートルまでとし、少量使用の世帯の場合、島原市は負担額も少なく済んでいた。（今も）。

もう合併から5年になろうというのに、二つの条例は放置されたままであった。この2010年3月議会で「島原地区だけ上げます。」という料金改正条例案が可決された。有明地区の条例はそのままであった。

「島原・有明に差はないのか？」との問いかけに、「10立方メートルで比較しますと、島原は1008円の負担。有明は1050円の負担。42円の差が生じますが平成26年をめどに統一料金（一つの条例）とします。」との答弁。

42円ぐらいならよかろう。というわけだ。

「4立方メートルで比較しますと、島原は567円の負担。有明は1050円の負担。2倍ほどの差

がありますが平成26年をめどに統一料金とします。」との答弁だったらどうであろう！？

有明住民の何と42パーセントの人が10立方メートル未満の使用量で、この人たちは島原市民より多額の水道料を負担しているのだ。

旧島原市在住者と、旧有明町在住者で、著しい料金格差を放置して（合併の前の今まで通りの料金だから何も問題は無いとして）平気な島原市行政当局。

その一方で、職員の給与は合併と同時に即日高い方島原に合わせている。

※ラスパイレズ指数で4ポイントも増額している。4ポイントということは21年度予算ベースで市職員平均人件費853万円だから818万円の職員人件費が35万円増額されて853万円になったという計算だ。

有明議員たちは、合併時には、旧報酬（月額225000円）のままと言うことで、しばらく我慢していたが、すぐに、高額な島原市議（月額359000円）に合わせてしまった。（その後の選挙で人数そのものが大幅削減されて、37名の議員は23名に激減。結果として有明町にかけていた議会経費はゼロになった。）

私たち（政策研究会・新眉山クラブ）9人は共産党・社民党の賛同を得て、11人で、「有明地区水道料金の基本料金枠を島原同様に改正せよ」と条例案を提出した。（以下敬称略）

○提出者：林田

○賛成者：馬渡・松本・島田・山下・清水・種村・中川・松坂・松井・園田